



自分のため みんなのため

国保税を納めましょう

特別な事情がなく、 国保税を長い間滞納すると

特別な事情もないのに、長い間滞納すると未納期間に応じて様々な処置がとられます。国保税の納め忘れには注意しましょう。

国保は、皆さんが医師にかかったときの医療費を負担することが大きな役割です。その財源は、

- 皆さんが医療機関の窓口で支払う一部負担金
- 皆さんが納める国保税
- 国などからの補助金

でまかなわれています。国保税は、国保を支える貴重な財源です。

国保に加入している方は、国保税を納めなければなりません。国保は、被保険者一人ひとりがみんな平等に医療を受けられ、平等に負担することが大原則です。そのため、国保税を納めないでいると、他の被保険者との公平を欠くだけでなく、国保制度そのものが成り立たなくなってしまうのです。

そのようなことにならないよう、国保税は必ず納期までに納めてください。

納税通知書は 世帯主に届きます

世帯主が国保に加入してなくても、世帯の中に1人でも国保加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。国保税を納める義務は世帯主にあります。



国保はみんなのための「保険」です。一人ひとりが医療費に関心を持ち、大切に使いましょう。

今後は、健康管理に十分気をつけ、医療費の負担を軽くし、病气やけがをしたときに、安心して医療が受けられるよう、普段から国保税を納めましょう。

これからも「みんなの健康な暮らしを守る」国保を支えあっていきましよう。

国民健康保険税については
税務課へ

☎ 985-4110

国民健康保険については
町民課保険医療係へ

☎ 985-4107

